

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【事業年度】 第59期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 株式会社ナガワ

【英訳名】 NAGAWA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新村 亮

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 (03)5288-8666(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部副本部長 久納 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 (03)5288-8666(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部副本部長 久納 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年6月20日に提出いたしました第59期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

(3) 監査の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(訂正前)

～ (略)

(訂正後)

～ (略)

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、当年度は13回の開催となります。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 高橋 修 | 13回 | 13回 |
| 新村 亮 | 13回 | 13回 |
| 濱野 新大 | 13回 | 13回 |
| 菅井 賢志 | 13回 | 13回 |
| 木之瀬 幹夫 | 13回 | 13回 |
| 猪岡 修治 | 13回 | 13回 |
| 西田 英樹 | 13回 | 13回 |
| 高橋 淳子 | 13回 | 13回 |

〔取締役会の具体的な検討内容〕

- ・工場での鉄骨製造ロボット化と導入工場建屋の建替え
- ・モジュール展示場の出店計画と出店に対する投資想定額
- ・資材価格高騰に対するユニットハウスの価格改定
- ・連結対象会社のNAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.の事業終了と清算手続き
- ・買収防衛策の大規模買付定義の発動要件となる所有割合比率の引き下げ
- ・中期経営計画の数値目標修正
- ・TCFDに対する開示対応
- ・Web上での受注システム開発と導入
- ・インボイス制度開始に対応するためのシステム改修
- ・役付取締役選任、取締役担当業務及び使用人委嘱

・取締役の個人別報酬と賞与

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を年2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 高橋 修 | 2回 | 2回 |
| 新村 亮 | 2回 | 2回 |
| 木之瀬 幹夫 | 2回 | 2回 |
| 猪岡 修治 | 2回 | 2回 |

〔指名報酬委員会の具体的な検討内容〕

取締役会に対する答申案の作成

- ・取締役、監査役及び執行役員の報酬決定の方針
- ・取締役、監査役及び執行役員の個人別の報酬
- ・取締役と執行役員の役職変更

(3)【監査の状況】

(訂正前)

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は独立組織として、監査役制度を採用しております。計3名の監査役のうち、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しており、うち2名が社外監査役であります。常勤監査役高橋学氏は、当社において営業の領域を担当し管理本部経理、総務部長を歴任し、幅広い専門的な知識・業務経験と当社グループ事業に関する豊富な知見から、監査業務を適切に判断できる人材と判断しております。社外監査役鳥海隆雄氏は、長年にわたる公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。また、社外監査役本橋信隆氏におきましても長年にわたる公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

なお、当事業年度において監査役会の開催回数は15回であり、監査役3名は全員が15回出席しております。

(略)

(訂正後)

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は独立組織として、監査役制度を採用しております。計3名の監査役のうち、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しており、うち2名が社外監査役であります。常勤監査役高橋学氏は、当社において営業の領域を担当し管理本部経理、総務部長を歴任し、幅広い専門的な知識・業務経験と当社グループ事業に関する豊富な知見から、監査業務を適切に判断できる人材と判断しております。社外監査役鳥海隆雄氏は、長年にわたる公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。また、社外監査役本橋信隆氏におきましても長年にわたる公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

なお、当事業年度において監査役会を原則月1回開催しており、当年度の開催は15回となります。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|------|------|
| 多田 俊雄 | 4回 | 4回 |
| 高橋 学 | 15回 | 15回 |
| 鳥海 隆雄 | 15回 | 15回 |
| 本橋 信隆 | 15回 | 15回 |

(注) 多田 俊雄氏は、2022年6月21日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任しておりますの

で、辞任前に開催された監査役会に関する開催・出席状況を記載しております。

〔監査役会の具体的な検討内容〕

- ・会計監査人の再任適否のための評価、再任決議
- ・会計監査人の監査及び四半期レビュー計画
- ・会計監査人の監査結果、四半期レビュー結果
- ・会計監査人の報酬等に関する決議
- ・監査方針・監査重点事項・監査計画の作成
- ・事業所の内部監査結果、決算棚卸時の改善事項
- ・日本公認会計士協会からの品質レビューと検査結果報告
- ・監査役の個人別報酬と賞与

(略)